

# 第 1 6 回

## 奈良市ごみ焼却施設移転建設計画策定委員会

日 時：平成 2 0 年 3 月 3 1 日（月）

午後 6：0 0～

場 所：奈良市人権啓発センター 3 階大会議室

### 次 第

開 会

#### 1. 議 事

- (1) 第 1 5 回策定委員会議事録概要版の確認
- (2) 「中間報告」に対する意見について
- (3) 新たなごみ焼却施設の検討
- (4) 今後の策定委員会開催日程などについて

閉 会

(事前配付資料一覧)

資料 3 1 第 1 5 回策定委員会開催概要及び議事録概要版

資料 3 2 新たなごみ焼却施設の検討

(参考資料)

- ・ 候補地区の航空写真
- ・ ごみ焼却施設移転建設計画の策定に対する意見・署名の集計

(平成 20 年 3 月 6 日現在)

《策定委員会の開催概要》

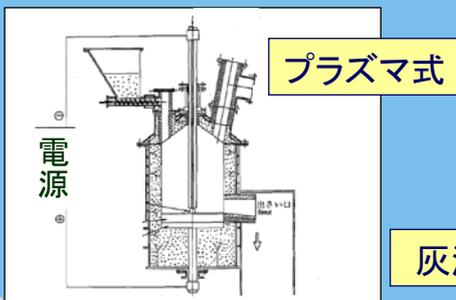
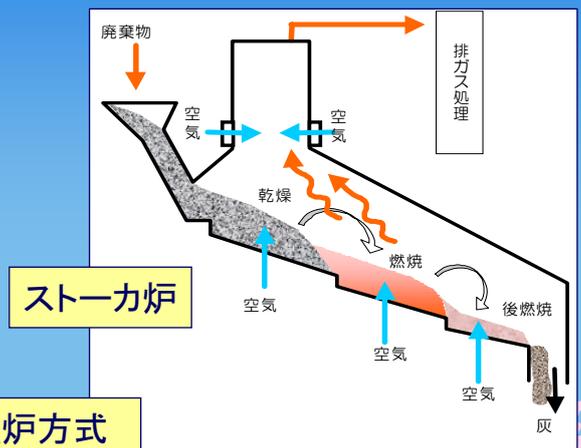
- ・ 第 1 6 回策定委員会開催概要及び議事録概要版

# 新たなごみ焼却処理施設の検討



## ● 熱回収施設の概要(ストーカ+灰溶融炉例)

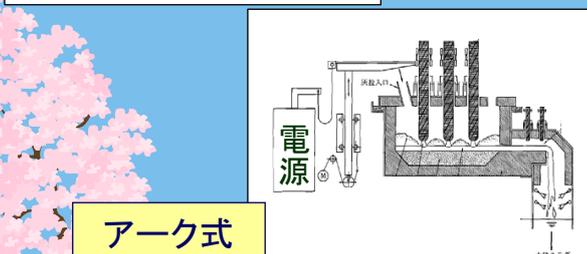
原理	ストーカ方式とは右図に示すように、焼却炉のごみを乾燥するための乾燥段、燃焼するための燃焼段、未燃分を完全に焼却する後燃焼段の3段となって、ごみを乾燥→燃焼→後燃焼のプロセスがとれる炉構造となっている。
資源化	熱回収による発電等の余熱利用が可能である。
処分物	処理対象廃棄物量に対して約1/10の焼却灰(主灰・飛灰)が発生する。灰は溶融炉で溶融しスラグとする。



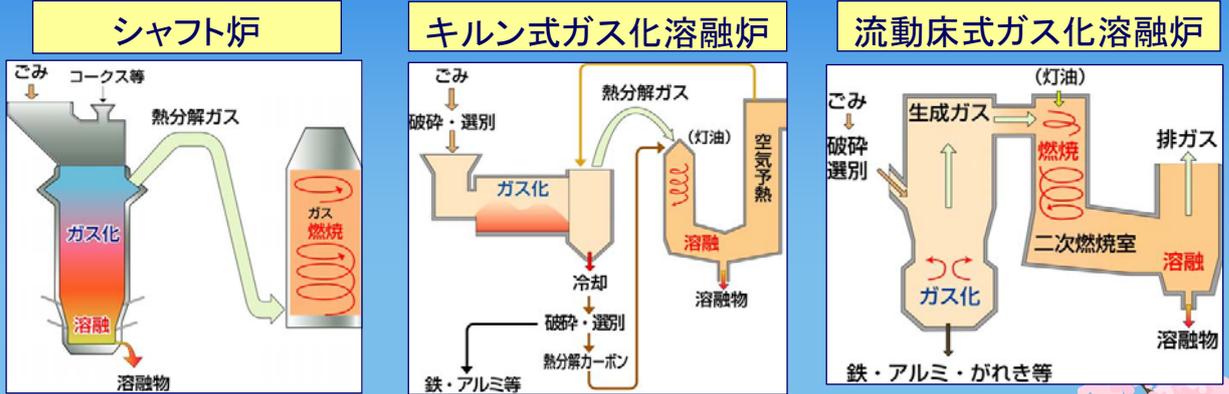
ストーカ+灰溶融炉方式

灰溶融炉

原理	灰溶融技術とは、ストーカ炉等でごみを燃やした後の焼却残渣(焼却主灰・焼却飛灰)を、溶かしてガラス質のスラグという物質に変えることで、より一層の無害化・減容化を図り、また、資源化可能物として生成する設備である。なお、環境性に対しても、1,300℃の高温で溶かすため、ダイオキシン類は分解除去される。
資源化	スラグの有効利用ができる。
処分物	飛灰(溶融・ストーカ脱塩灰)が発生する。

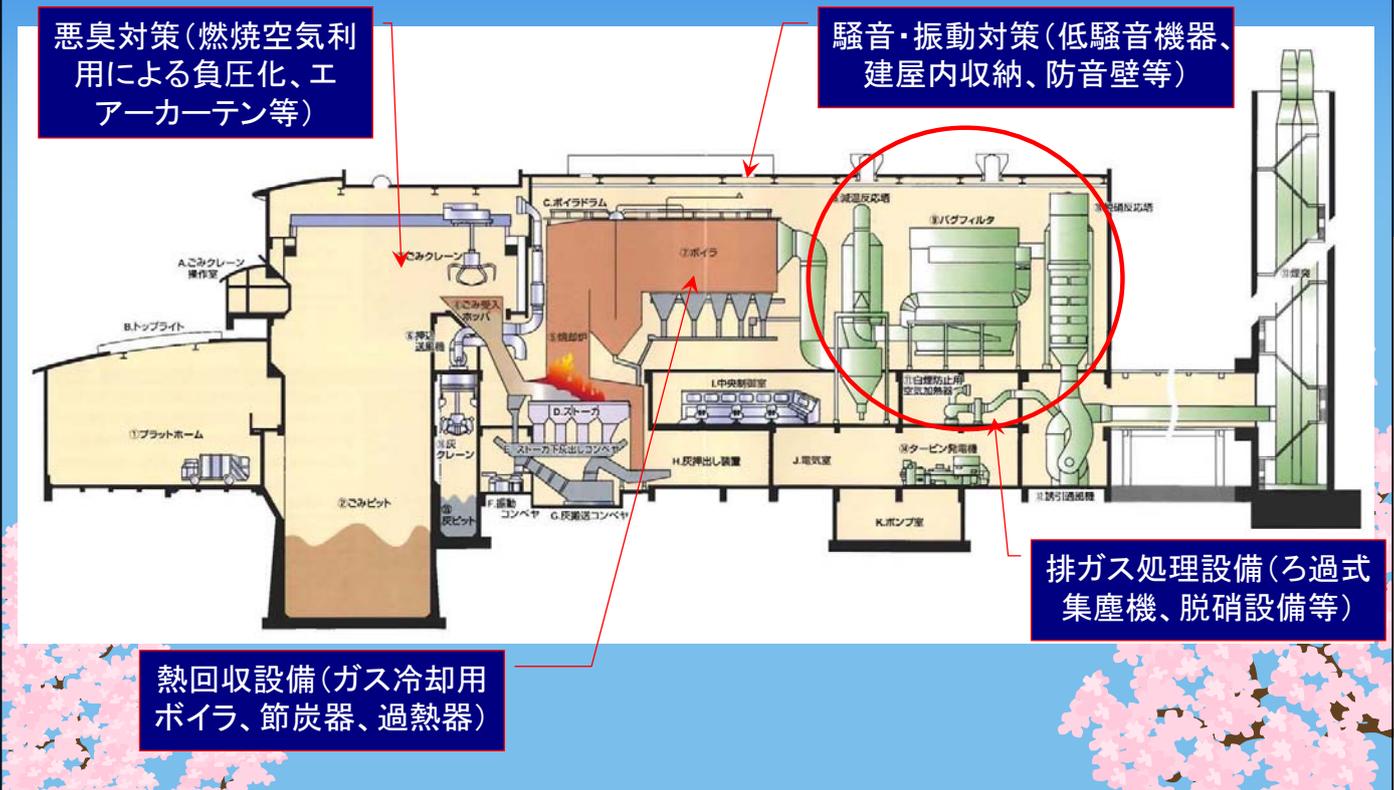


# ● 熱回収施設の概要 (ガス化溶融炉例)



	シャフト炉	キルン式ガス化溶融炉	流動床式ガス化溶融炉
原理	高炉の原理を応用し、熱源としてコークスを使用する。縦型シャフト炉の頂部から廃棄物、コークスおよび石灰石を投入熱分解する。可燃性ガスは、燃焼室で二次燃焼される。灰分等は燃焼・溶融帯で純酸素により燃焼して溶融する。炉底より、スラグとメタルが排出される。	ごみは破碎された後、熱分解ドラム(熱供給と攪拌)に投入され約450℃の温度で熱分解される。可燃性ガスは、溶融炉に送られ、熱分解残さは熱分解ドラムから排出され冷却された後、選別分離し熱分解カーボンは溶融炉に送られる。溶融炉では、可燃性ガスと熱分解カーボンを高温燃焼させ、灰分を溶融しスラグ化する。	ごみは破碎された後、流動床で500～600℃の温度で、ごみを低酸素雰囲気の部分燃焼させ熱分解させる。可燃性のガスおよび未燃固形物等が得られ溶融炉に送られる。溶融炉では、可燃性ガスと未燃固形物を高温燃焼させ、灰分を溶融しスラグ化する。
資源化	熱回収による発電等の余熱利用が可能である。スラグの有効利用ができる。	熱回収による発電等の余熱利用が可能である。スラグの有効利用ができる。	熱回収による発電等の余熱利用が可能である。スラグの有効利用ができる。
処分物	溶融飛灰が発生する。	溶融飛灰が発生する。	溶融飛灰が発生する。

# ● 熱回収施設の構造 (例)



# ●熱利用の方法

ごみを焼却・溶融

熱

蒸気を発生

蒸気

蒸気

蒸気力でタービンを回す

回転力

タービンで発電機を回す。

電気

発電した電力を工場内で利用

電気

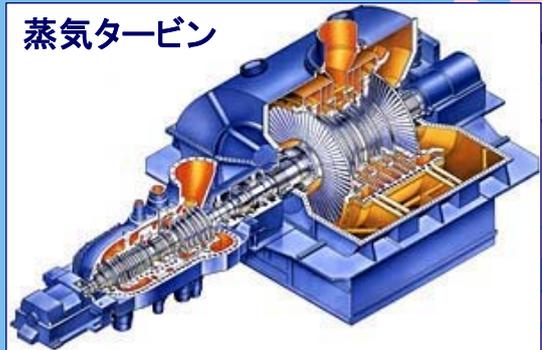
余った電力を売却

## 直接熱利用（例）

温浴施設、屋内温水水泳場、温室植物園、屋内運動場（体育館等）、ジム・フィットネス施設、屋外運動場、地域コミュニティセンター、農業振興等に利用されています。

発電設備

蒸気タービン



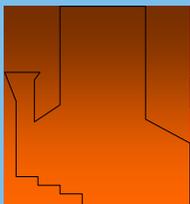
発電設備は火力発電所の基準を遵守します。

# ●大気汚染防止技術

安心・安全な処理施設とするため、最新の機能を持った排ガス処理を行います。

### 焼却炉

温度800℃以上  
滞留時間2秒以上  
燃焼ガスの攪拌混合



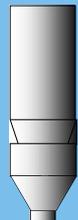
燃焼ガス

### ボイラ

150℃程度に冷却  
ダイオキシン類再合成防止  
重金属類固体化

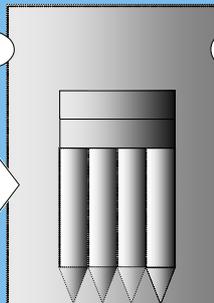
### 減温塔

活性炭・消石灰



排ガス

### ろ過式集じん器



ばいじん対策

ダイオキシン類対策

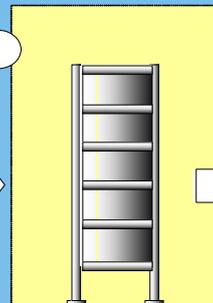
塩化水素対策

いおう酸化物対策

アンモニア

排ガス

### 触媒反応塔



窒素酸化物対策

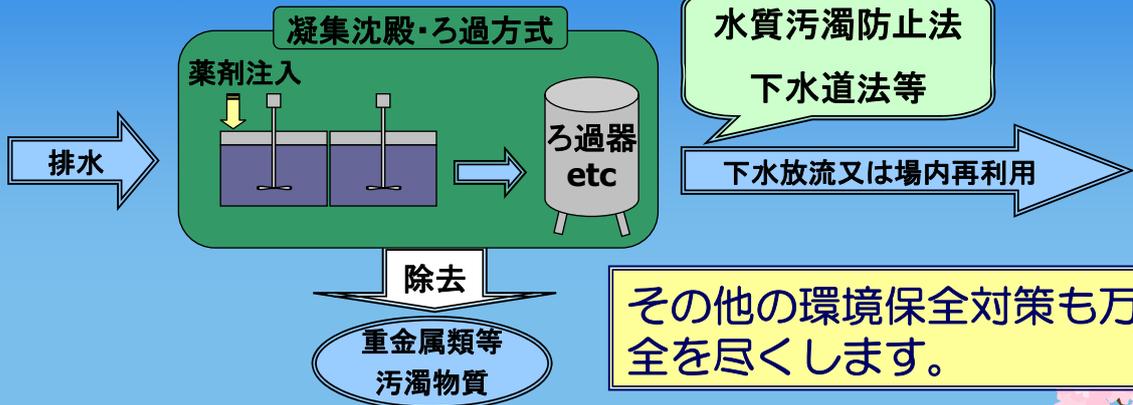
ダイオキシン類対策

### 煙突

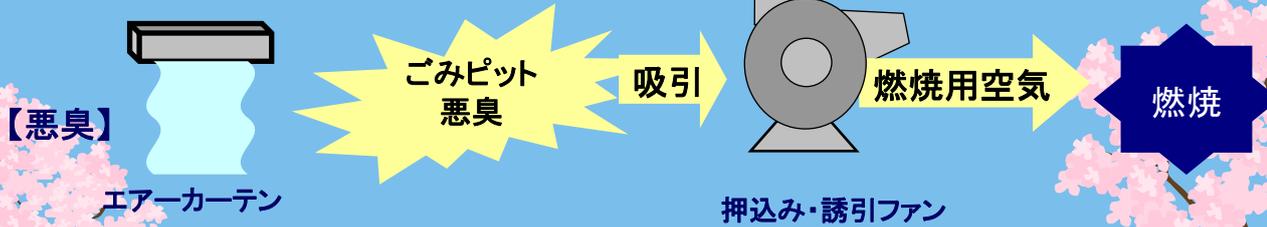


排ガス

# ●水質汚濁防止技術



# ●悪臭防止技術



【振動】 機械設備の配置や設備室の防音・防振動対策、さらには建物や緑地の配置等により低減を図っています。

# ●熔融スラグの資源化

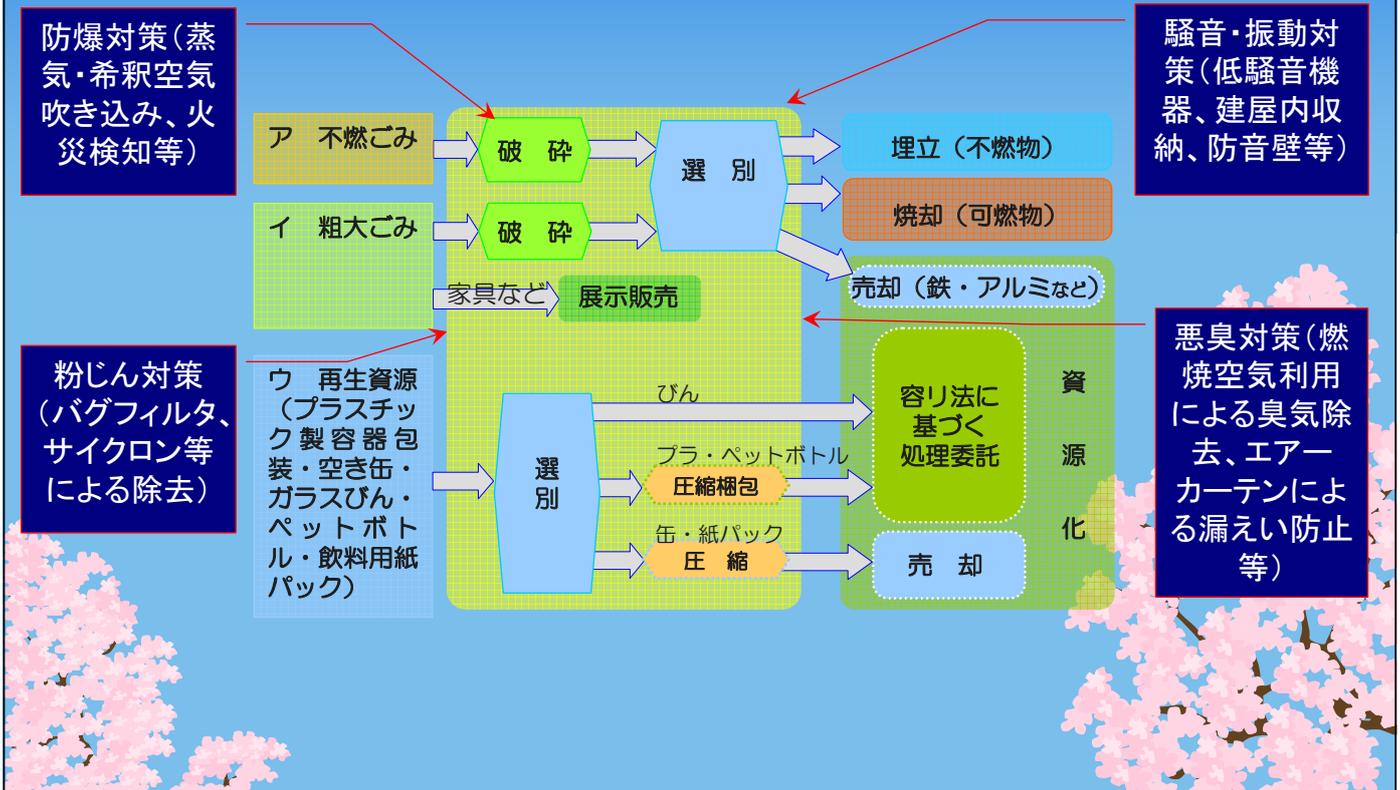
ごみを熔融したスラグは建設資材等として利用可能です。

一次資材・・・道路のアスファルト舗装、配管類の埋め戻し、土質改良など



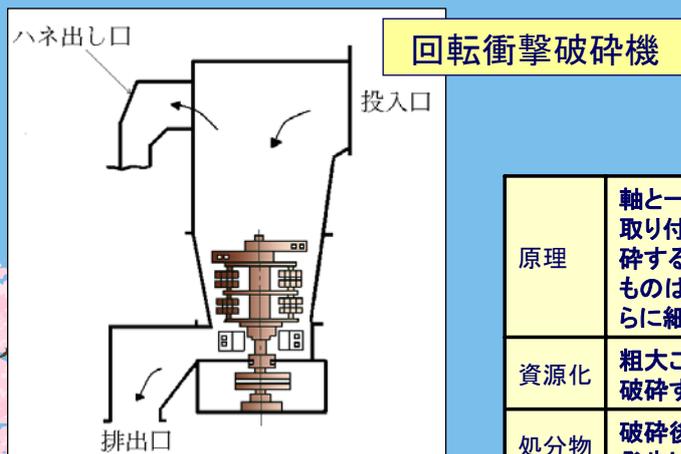
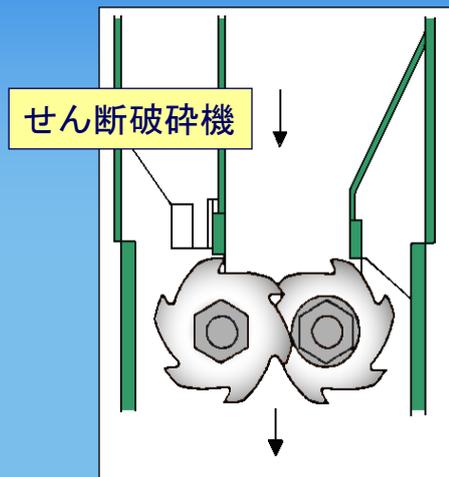
二次製品・・・コンクリートブロック、インターロッキングブロック、OAフロア材

# ●リサイクルセンターの処理(例)



# ●リサイクルセンターの設備(破碎機例)

原理	軸に複数のせん断式回転刃を設け、それぞれの軸の回転数に差をつけることによりせん断力を発生させ破碎する。定格負荷以上のものが投入されると逆回転、正回転を繰り返すことにより破碎する。
資源化	粗大ごみや不燃ごみ等を、金属等の回収が可能な粒度に破碎する。
処分物	破碎後の残渣は、資源物を回収した後、不燃物と可燃物が発生し、それぞれ焼却、埋立等の処分を行う。

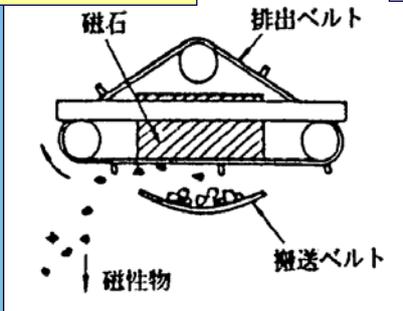


原理	軸と一体のロータ先端に、破碎用のハンマやグラインダを取り付け、衝撃作用とせん断、すりつぶし効果を利用して破碎する。破碎されたごみは下部より排出され、破碎されないものは上部はねだし出口より排出する。せん断破碎後に、さらに細粒度とするなどの用途に用いられる。
資源化	粗大ごみや不燃ごみ等を、金属等の回収が可能な粒度に破碎する。
処分物	破碎後の残渣は、資源物を回収した後、不燃物と可燃物が発生し、それぞれ焼却、埋立等の処分を行う。

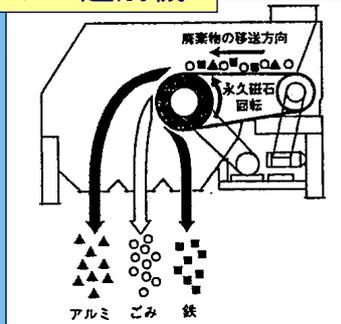
# ●リサイクルセンターの設備(その他設備例)

原理	電磁石や永久磁石、リニアモーター等により、スチールを吸着、または非鉄金属を渦電流ではじき飛ばすことで選別を行う。
資源化	粗大ごみ、不燃ごみの破砕物からの金属回収や、缶類の鉄・アルミ選別を行う。

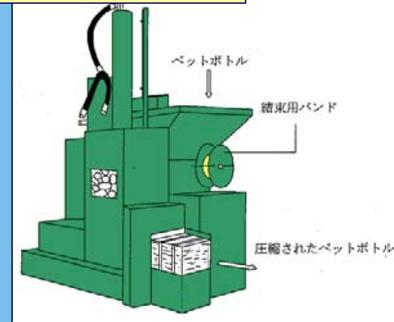
磁力選別機



アルミ選別機



PET圧縮梱包機



原理	ペットボトルを圧縮箱に投入し、上方向からの締め固めを行う。圧縮されたペットボトルは、結束用バンドにより簡易梱包する。
資源化	容器包装リサイクル法の指定法人ルートでの資源化の場合には、キャップをとりぞき、圧縮梱包することが必要。

# ●先進施設事例1

## 【クリーンパーク茂原(栃木県宇都宮市)】



処理能力	焼却炉	130 t/日×3炉＝ 390 t/日
	灰溶融炉	40 t/日×1炉
	リサイクルプラザ	135 t/5h
竣工年月	平成13年3月	
煙突高さ	80m	
啓発施設	学習・体験・情報コーナー、再生品展示コーナー、工作室、研修室等	
発電能力	定格出力7,500kW	
余熱利用施設	茂原健康交流センター	

## ●先進施設事例2

### 【朝日環境センター(埼玉県川口市)】



処理能力	焼却炉	140 t/日×3炉=420 t/日
	リサイクルプラザ	95 t/5h
竣工年月	平成13年4月	
煙突高さ	100m	
啓発施設	リサイクルショップ、リサイクル工房、展示ホール、図書・ビデオライブラリー	
発電能力	最大12,000KW	
余熱利用	20mプール、幼児プール、男女別浴室、ジャグジー、ミストサウナ、休憩室等	
その他	新エネルギー施設 太陽光発電：5kW 風力発電：3.6kW 太陽熱利用：真空太陽熱温水器、採湯量400l/日 雨水利用	

## ●先進施設事例3

### 【東部クリーンセンター(埼玉県所沢市)】



処理能力	焼却炉	115 t/日×2炉=230 t/日
	灰溶融	30 t/日×2炉=60 t/日
	リサイクルプラザ	88 t/5h
竣工年度	平成14年度	
煙突高さ	90m	
啓発施設	リサイクルふれあい館	
発電能力	2,500KW×2基	
その他	新エネルギー施設 太陽光発電：3kW、 風力発電：1kW 剪定木チップ化装置	

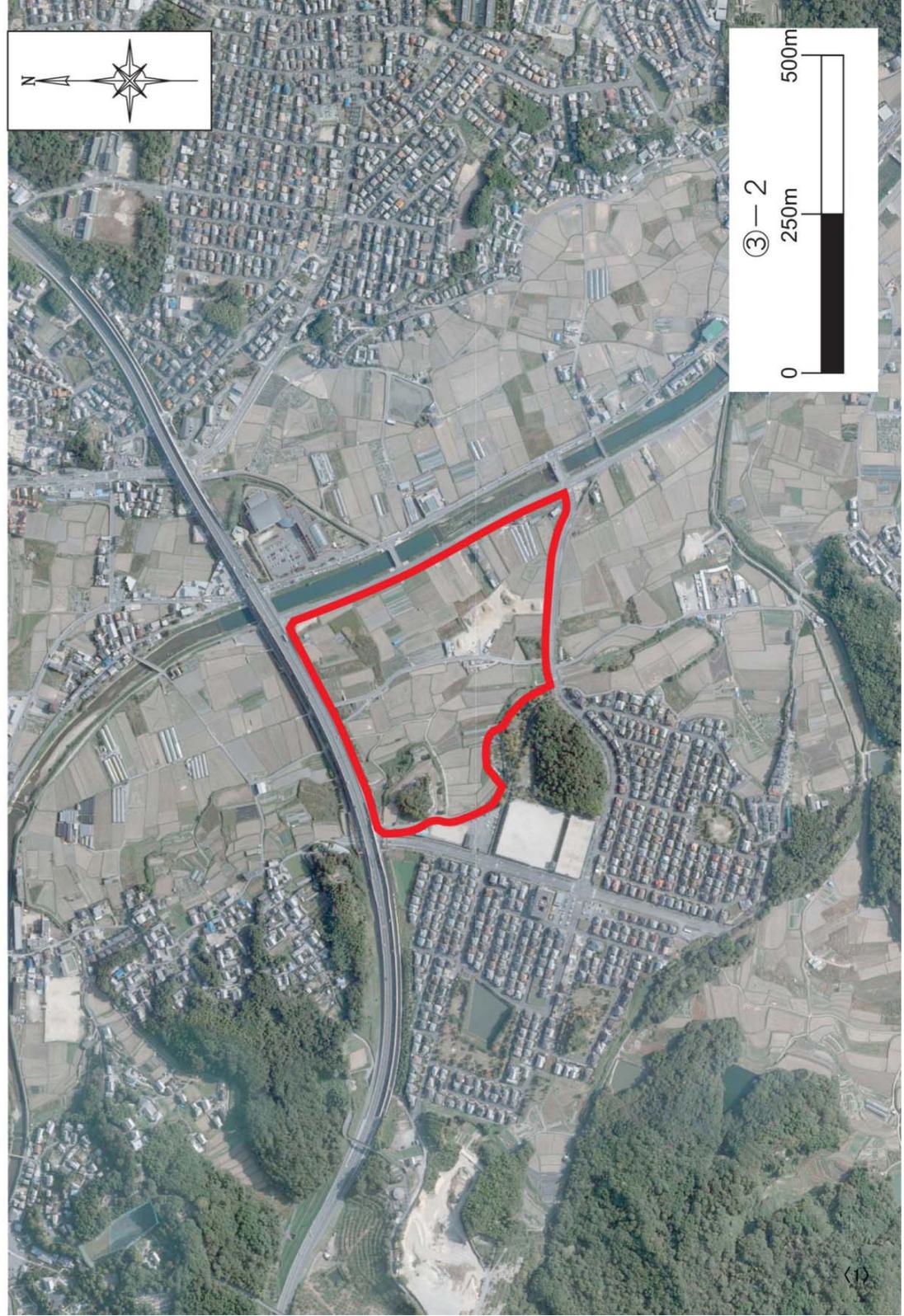
[参考資料]

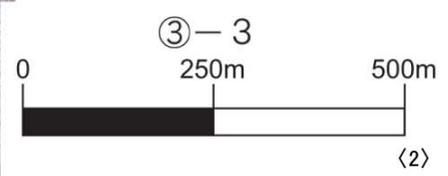
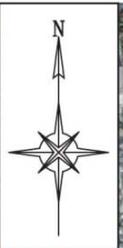
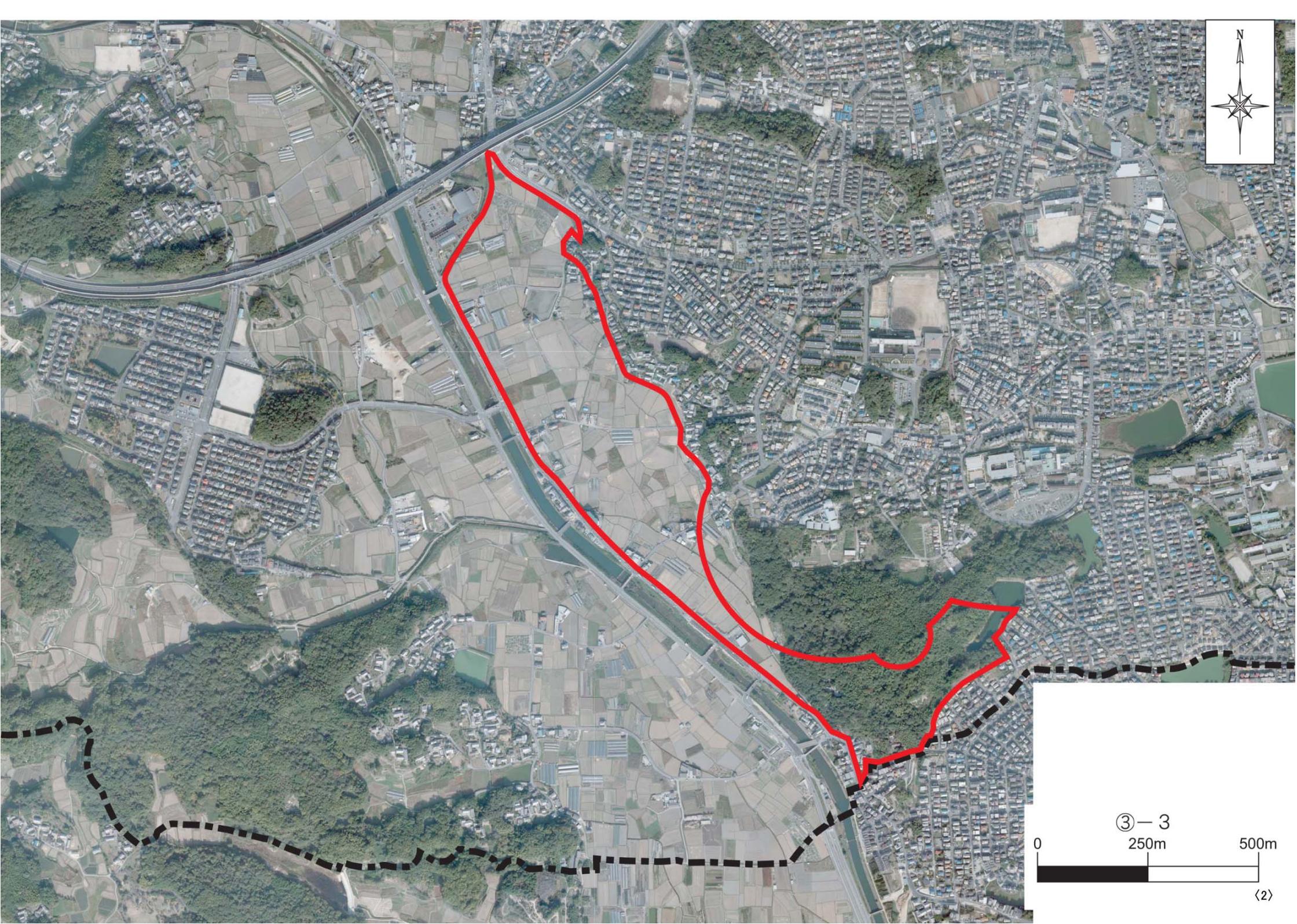
## ■候補地区の航空写真

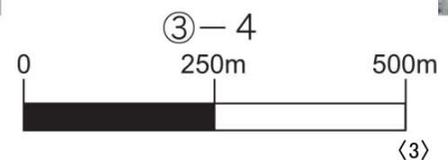
凡 例

 …候補地区の区域

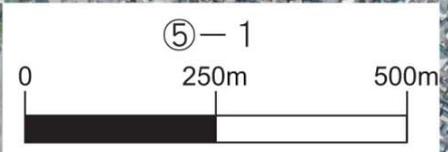
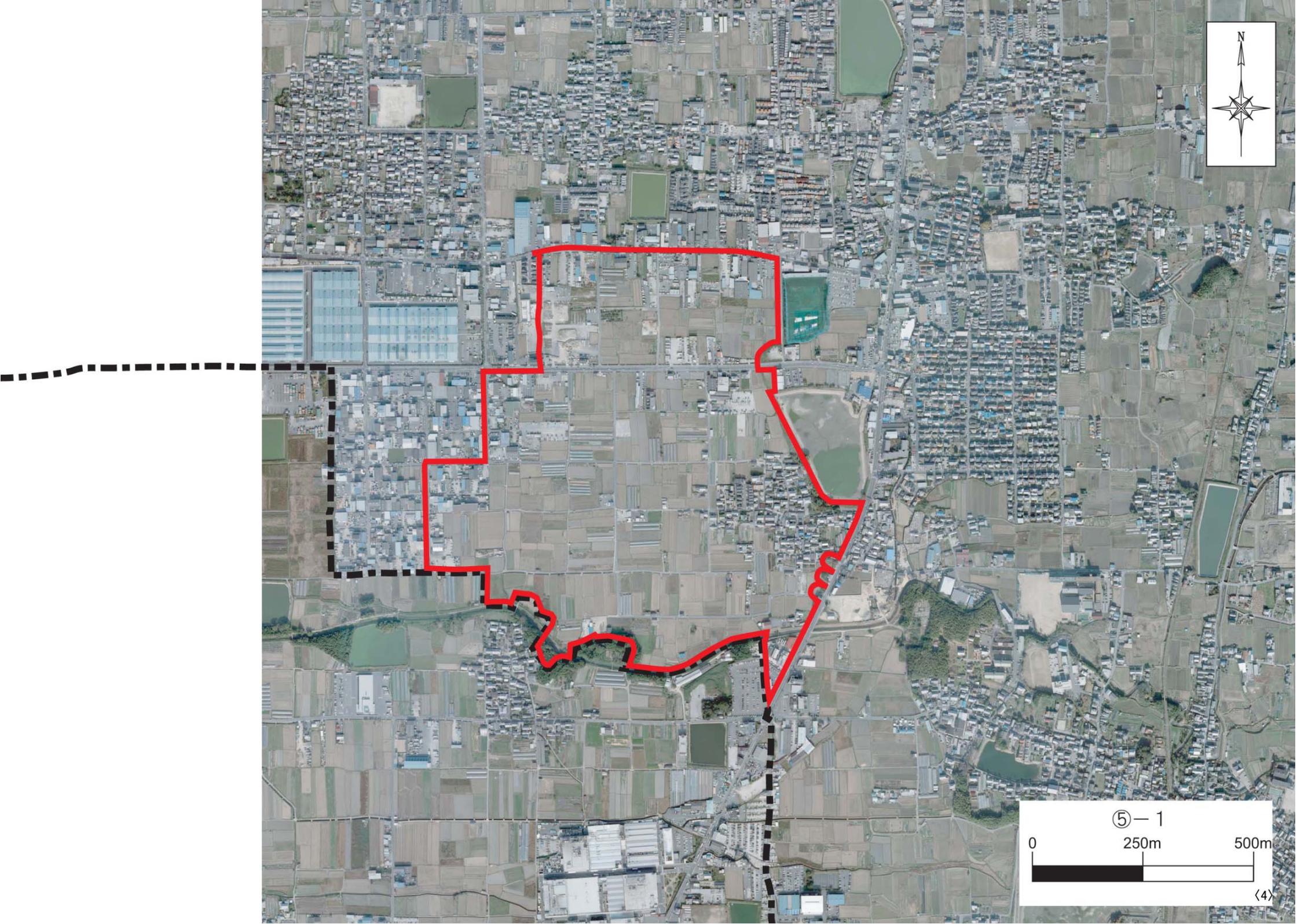
 …市界線

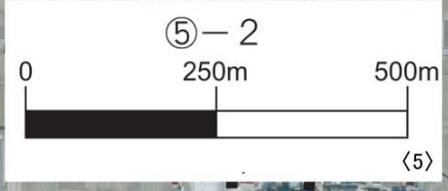
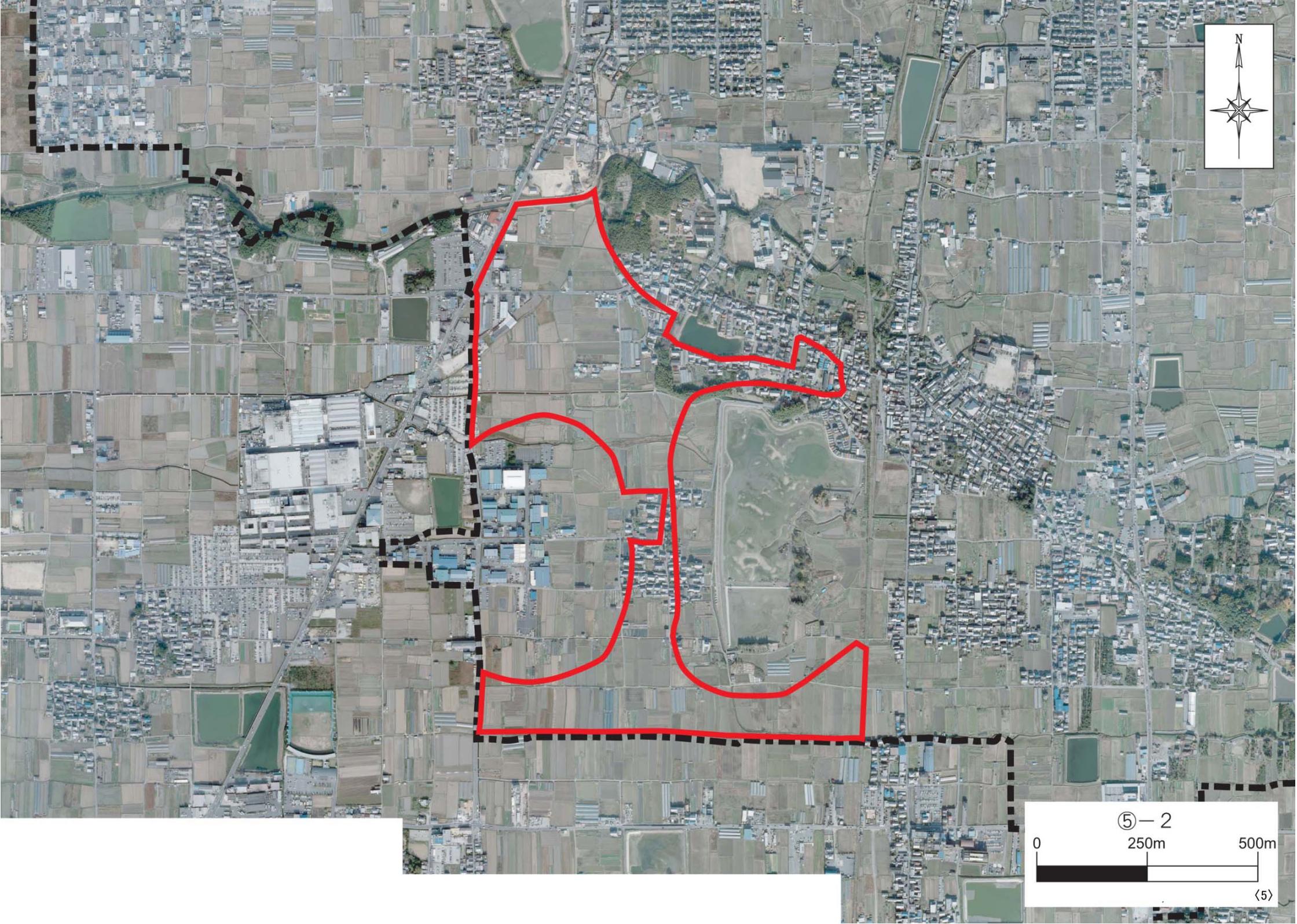


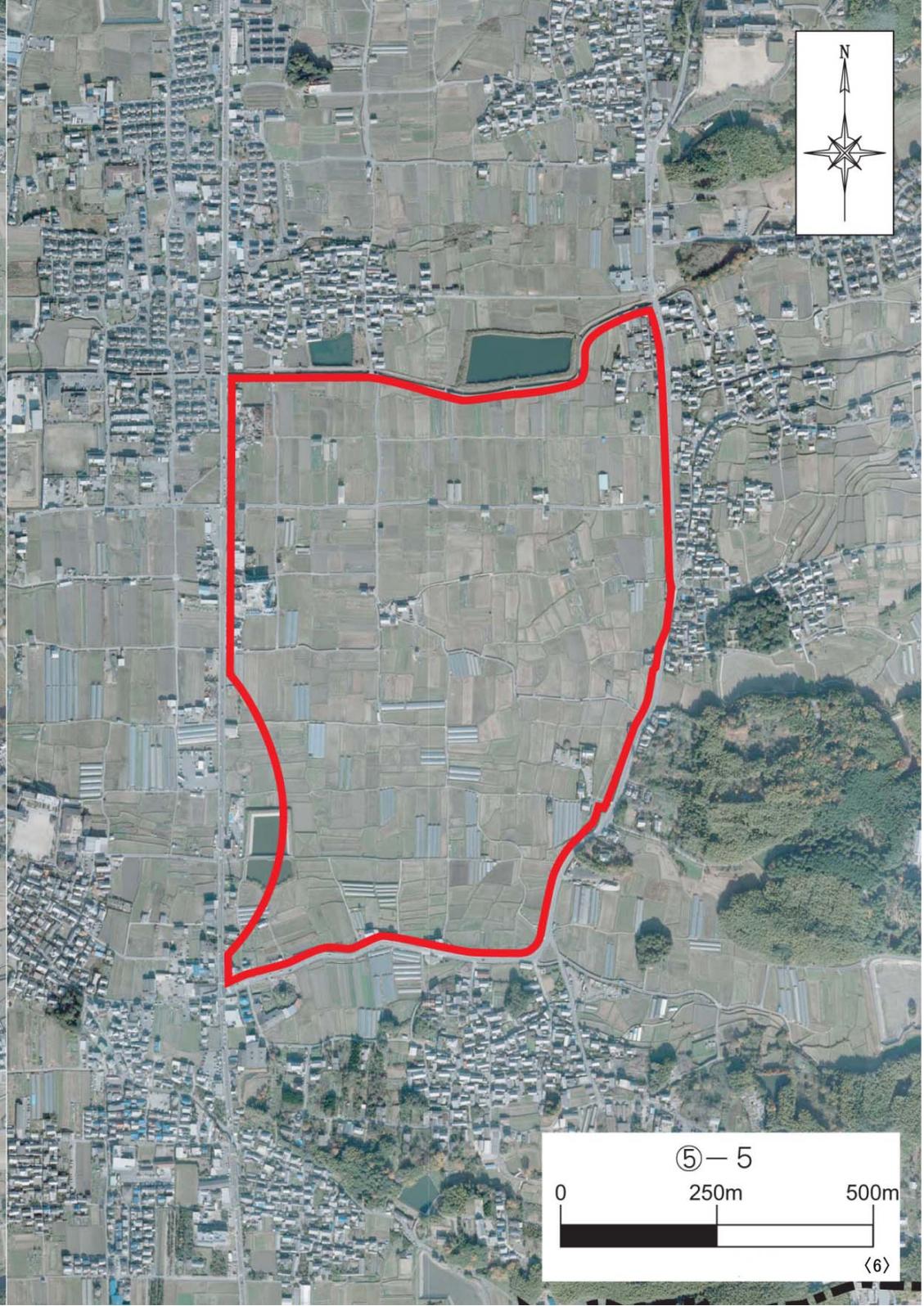
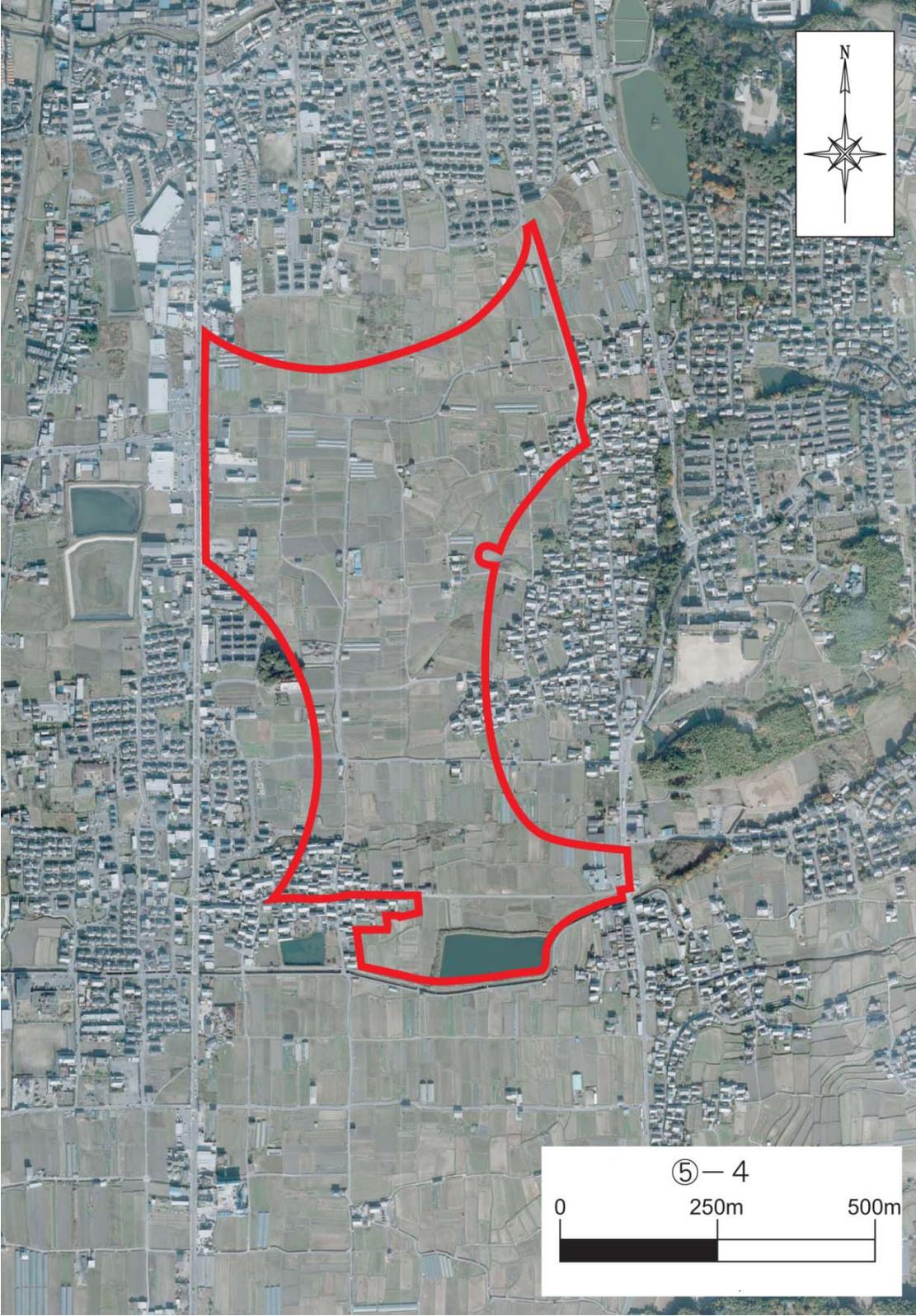


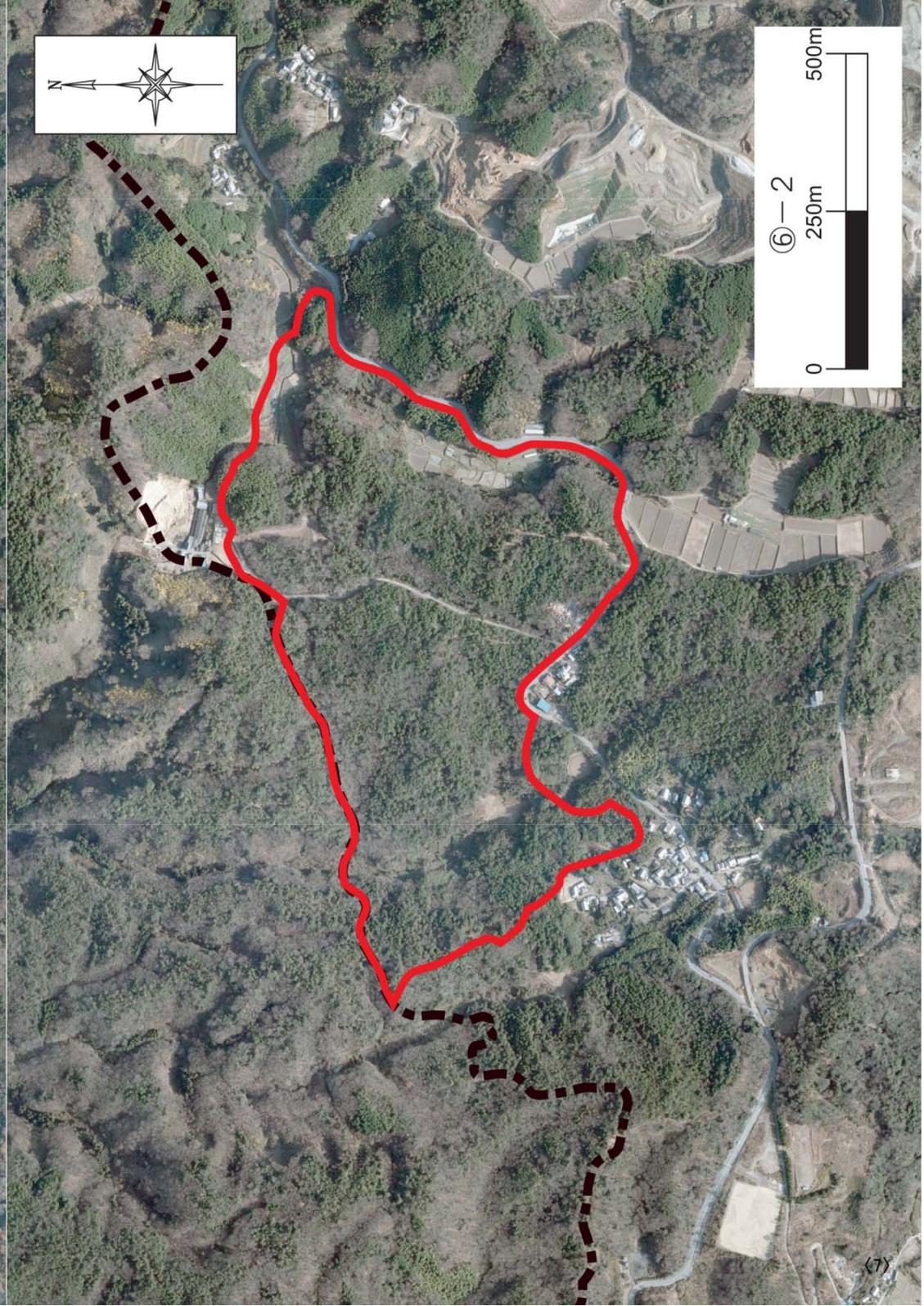
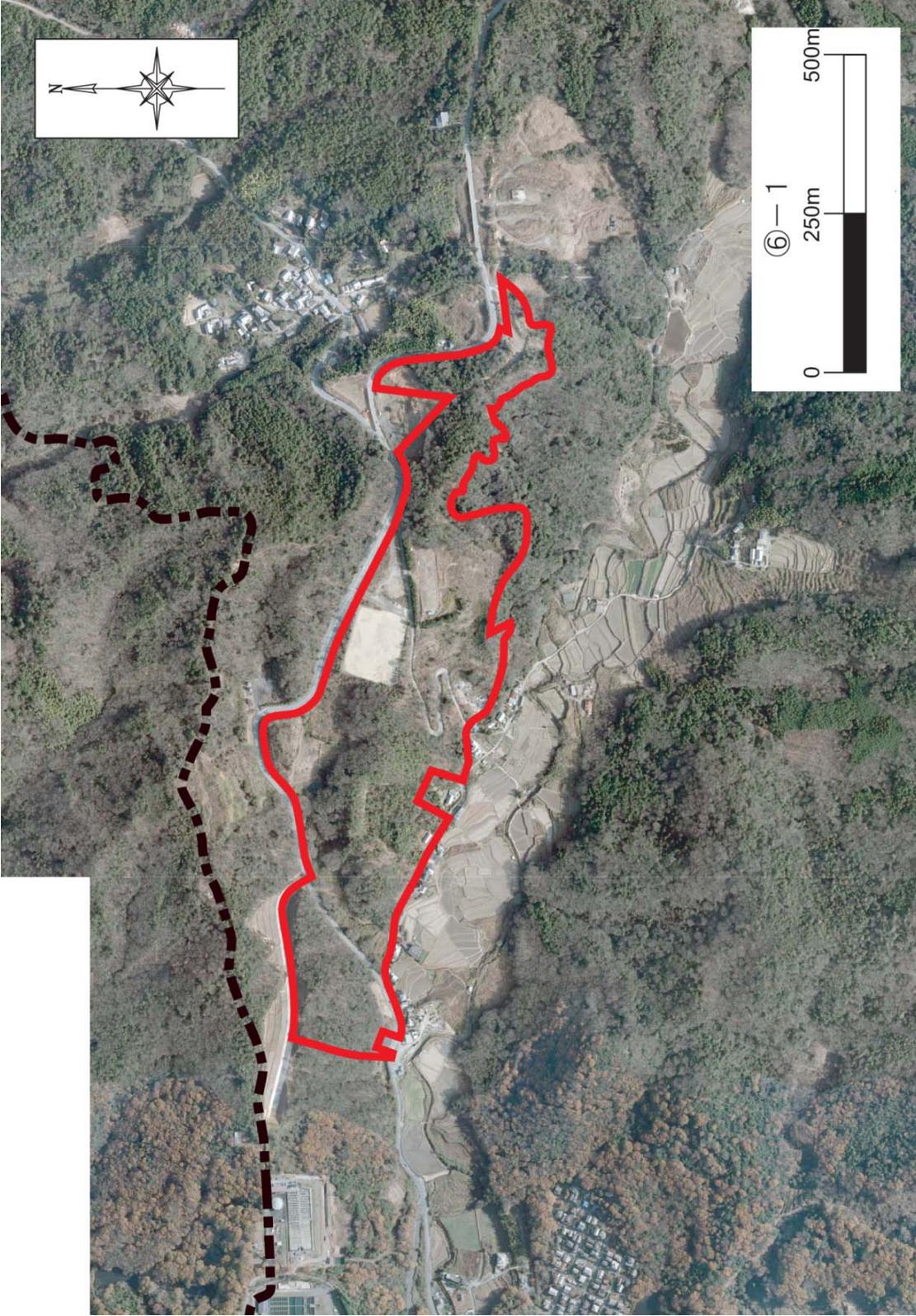


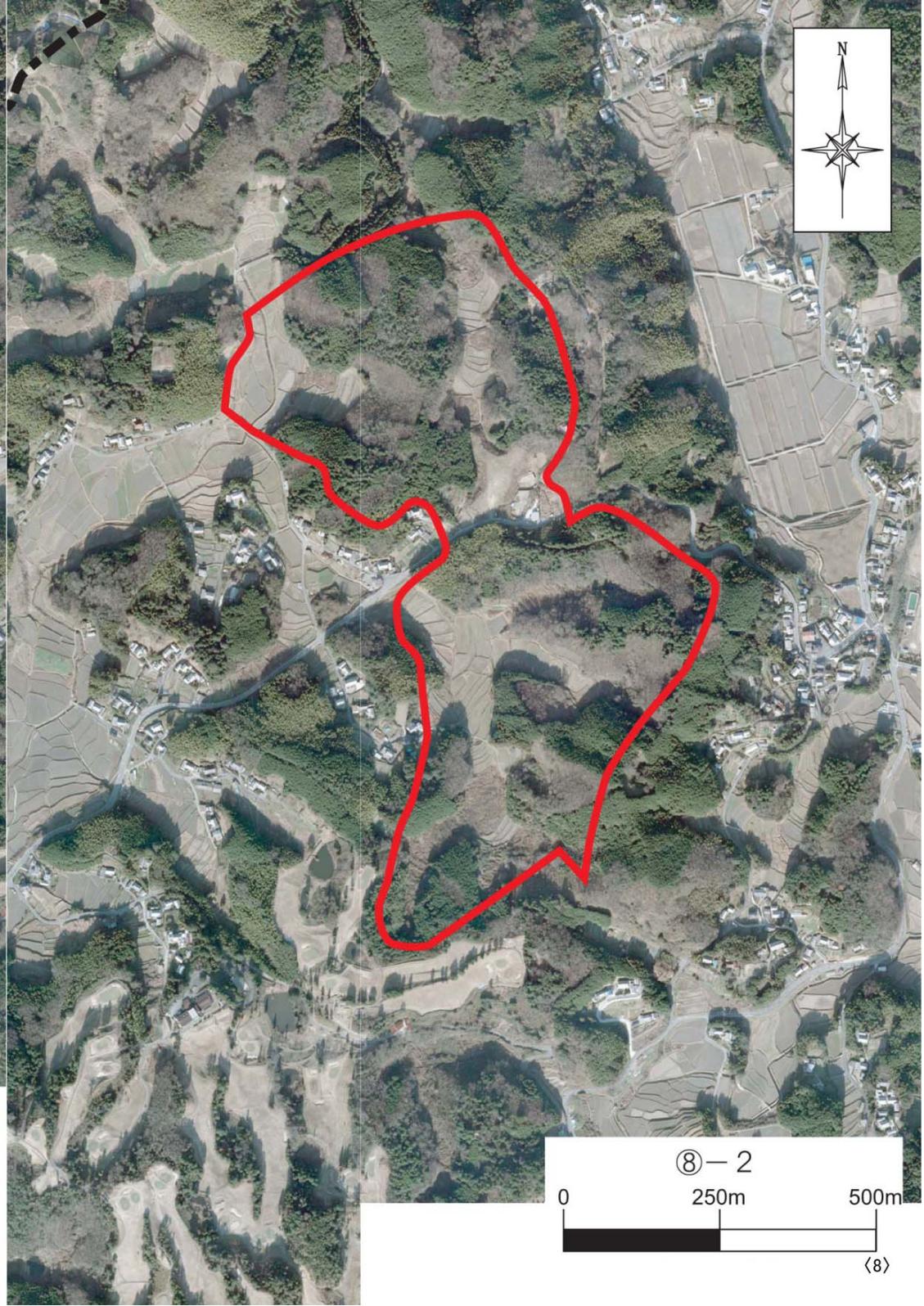
③-4

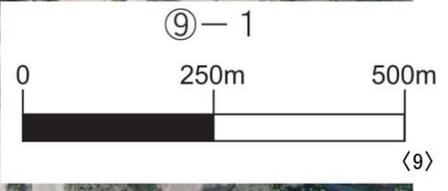
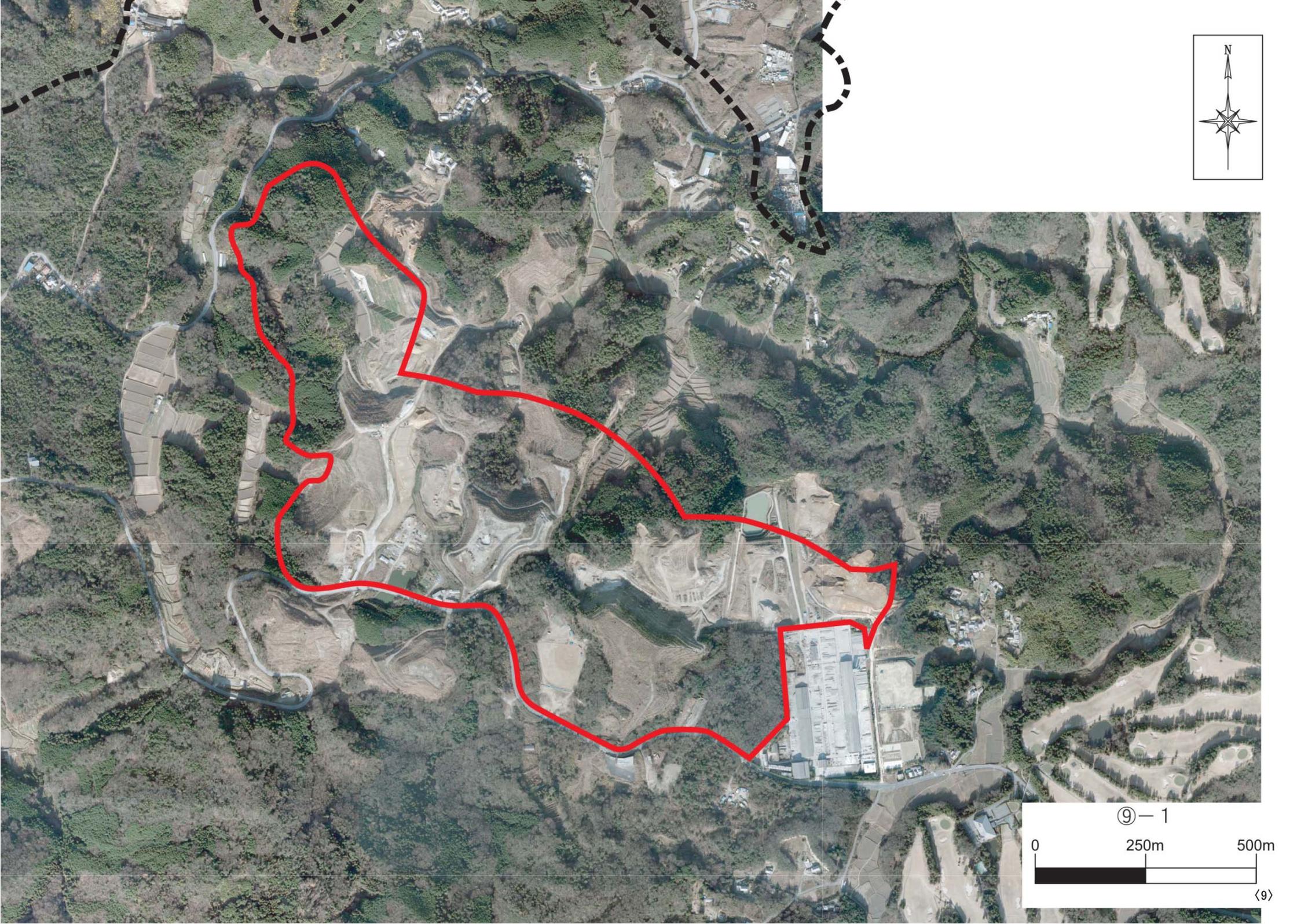


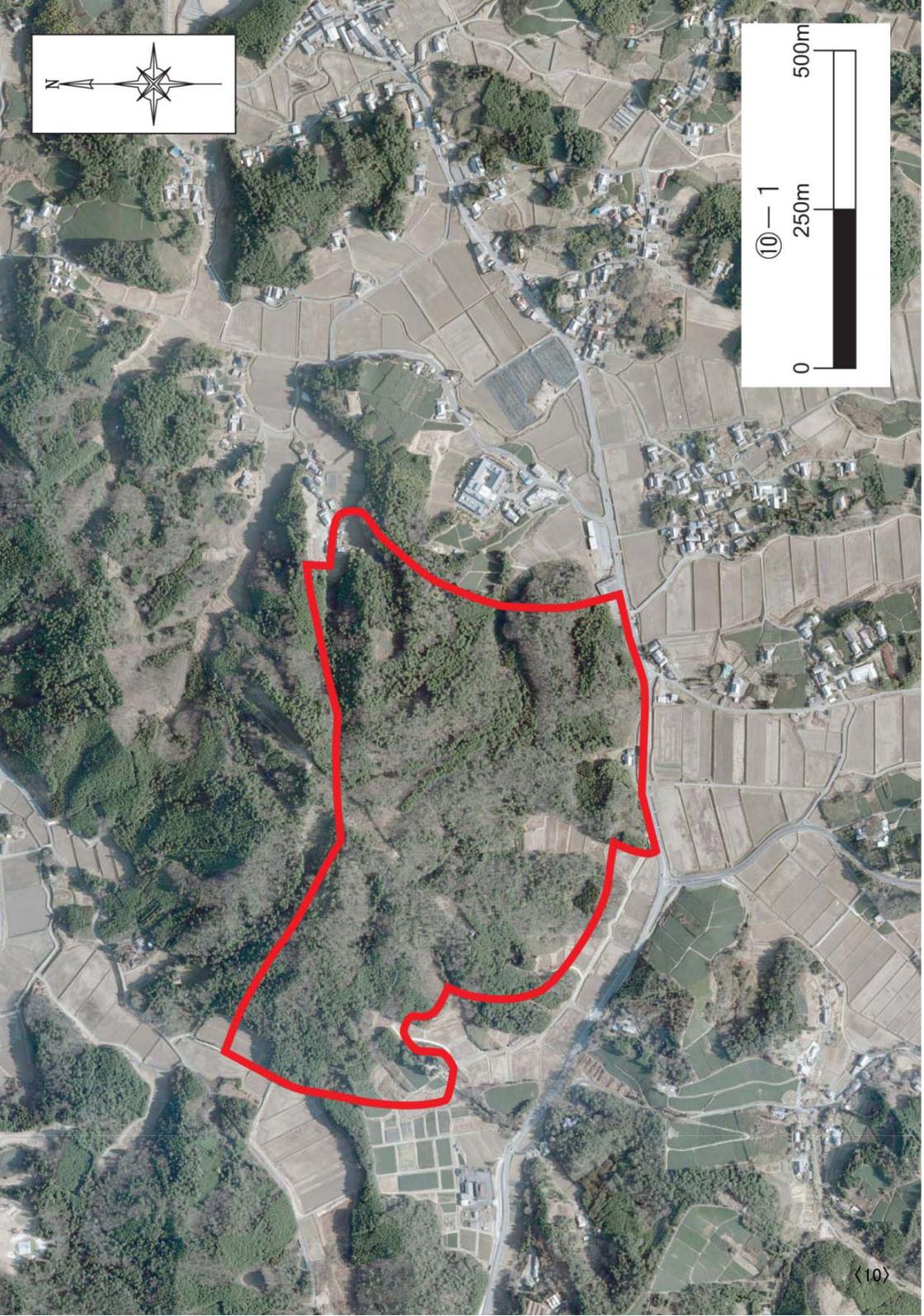


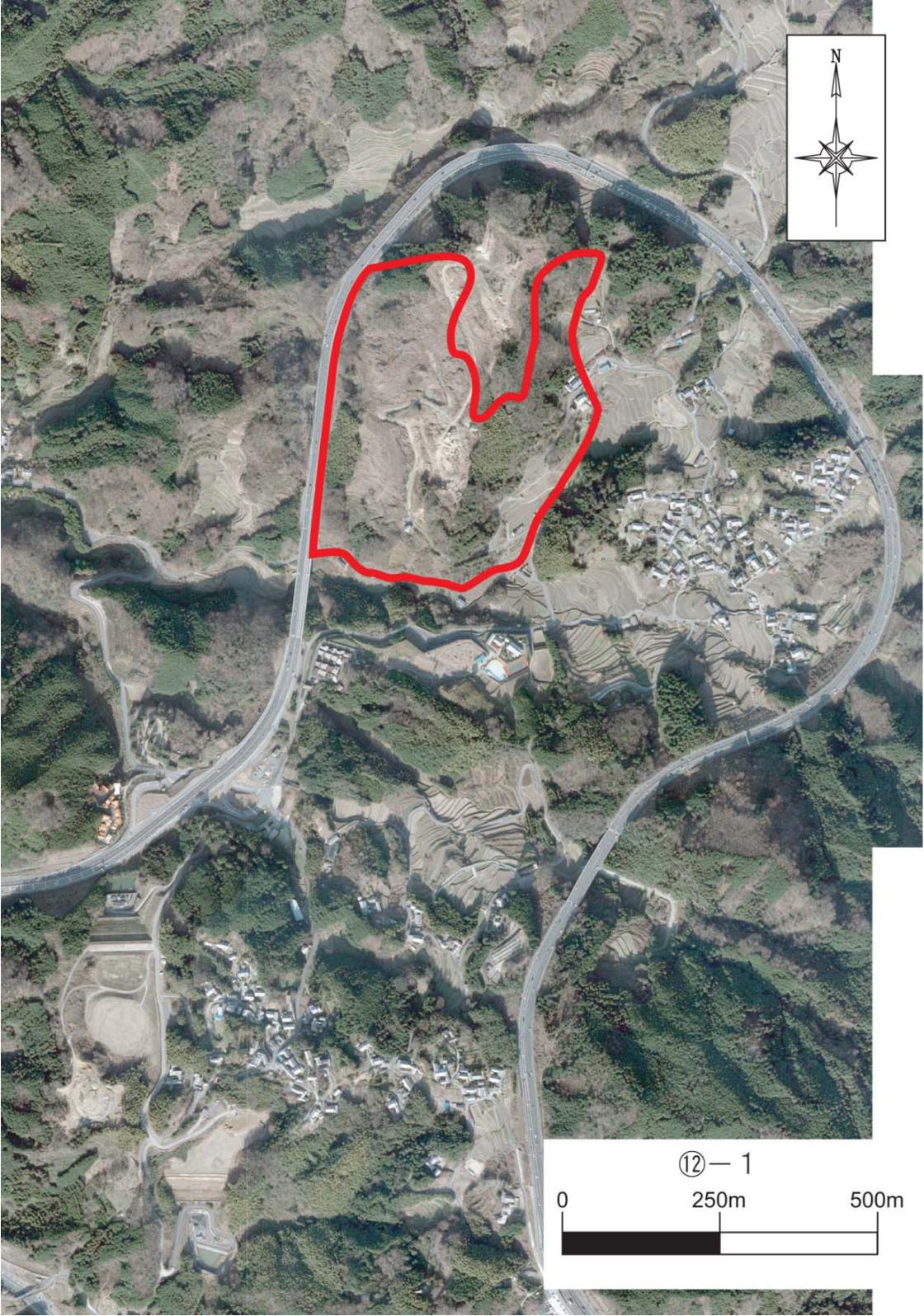




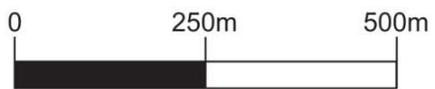








⑫-1



## 第16回策定委員会開催概要及び議事録概要版

件名	第16回 奈良市ごみ焼却施設移転建設計画策定委員会	
日時	平成20年 3月31日 (月) 18:00~20:05	
場所	人権啓発センター 3階 大会議室	
出席者	委員	岡本志郎、片山信行、木内喜久子、阪本昌彦、佐藤真理、田中啓義、田中幹夫、古海忍、坊忠一、三浦教次、元島満義、森住明弘、安田美紗子、山口裕司、吉岡正志、四元信義、渡邊信久
	事務局	豊田部長、北林次長、竹本課長、堀内工場長、仲課長、吉住主幹、松本補佐、田中補佐、平木主任、深村主任
	コンサル	館田剛志、大木雄介
記録作成者	奈良市施設課	
配付資料	資料31 第15回策定委員会開催概要及び議事録概要版 資料32 新たなごみ焼却施設の検討 (参考資料) ・候補地区の航空写真 ・ごみ焼却施設移転建設計画の策定に対する意見・署名の集計 (平成20年 3月27日現在)	
会 議 内 容		
市長挨拶 1. 議 事 (1) 第15回策定委員会議事録概要版の確認 (2) 「中間報告」に対する意見について (3) 新たなごみ焼却施設の検討 (4) 今後の策定委員会開催日程などについて  閉 会		

議 事 要 約 内 容	
事務局（深村）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本日は、奈良市ごみ焼却施設移転建設計画策定委員会の第16回会合となっております。委員会開会の前に、2月13日付で、当委員会の委員の任期が満了したことに伴い、この度2月14日付で委員の職をお受け頂いた方々に、奈良市長より委嘱状をお渡し致します。 「委嘱状交付式」</li> </ul>
藤原市長	「藤原市長挨拶」
事務局（深村）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 出席状況ですが、委員総数21名の内、今のところ14名の委員さんに出席頂いており、本日の委員会は成立していることをご報告申し上げます。 本日郡薦委員長、今井委員、國領委員については欠席と伺っております。については議事進行を委員長代理の渡邊委員にお願いしております。</li> </ul>
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 今から第16回目のこの会議を奈良市ごみ焼却施設移転建設計画策定委員会を開催致します。顔ぶれはほとんど変わらない状態で継続性を保って審議を進めていきたいと思っておりますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。</li> </ul>
事務局（深村）	「資料確認」
渡邊委員長代理	<p>1.（1）第15回策定委員会議事録概要版の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 議事録の概要版ですが、何かお気づきの点、修正等ありますでしょうか。事務局には何か事前に連絡入ってますか。</li> </ul>
事務局（深村）	● 特に頂いておりません。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> <li>● この会議が終わるまで、見て頂き、お申し出頂いたらいいかと思っております。ご承認頂いたということで。</li> </ul>
渡邊委員長代理	<p>(2)「中間報告」に対する意見について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 中間報告に関する意見ということで、事務局から報告と説明してもらえませんか。</li> </ul>
事務局（吉住）	「ごみ焼却施設移転建設計画策定に関する意見並びに署名について報告」
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全て、地図番号③番に関わる意見を頂いたということになります。3月の半ば位になると、特に今のところはないという状態ですね。</li> </ul>
事務局（吉住）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 3月27日で閉めさせて頂きましたけれども、今後出て来る意見と署名の内容につきましては、その都度策定委員会でご報告させて頂きたい。</li> </ul>
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> <li>● このような意見・説明をご覧頂いて、今までの経緯を踏まえまして、ご意見・コメントを頂けたらいいかと思っております。 特にございませんか。3頁目の受付No.8の最後の（4）「住民として、ごみの排出量削減に、今後一層努力します。」ですとか、このように事の重大さ</li> </ul>

	<p>は考えて頂いているということは、とても喜ばしく考えて思っております。</p> <p>中間報告出してから、最初の間来ましたし、後は署名で人数は、かなり集まってはいる訳ですが、論点としては、2月に皆さんと確認した部分と、大きな違いはありませんので、特に新しいご意見はないかと思います。</p>
渡邊委員長代理	<p>(3) 新たなごみ焼却施設の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 新しい施設に具体的にどういったものを造ることになるのか、どういった技術があるということを説明してもらって、状況をつかんで頂きたい。</li> </ul>
事務局 (松本)	<p>「新たなごみ焼却施設の検討」の説明。</p>
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> <li>● あらゆる技術を網羅的に説明して頂きましたが、これは聞いてみたい、あれはどうなってるとかありますでしょうか。</li> </ul>
A委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 既存の施設が中心になってるのですが、燃やして発電じゃなくて、バイオとか有機物を活用する循環する形の施設計画が求められてると思うんだけど、生ごみ処理とか、剪定ごみ。燃やすんじゃなくて、バイオ化することで、ガスとして利用しながら、肥料として残った物は活用すると。</li> </ul>
事務局 (松本)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ガスを活用する方法はございます。これから施設を考える上において、それも検討していく材料と思います。</li> </ul>
A委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 循環型というのは、施設を新設しようとした場合に、発電は、あまり発電効率がよくないという話を聞くものですから即発電じゃなくて、そういう形でないと補助対象になっていかないんじゃないか。</li> </ul>
コンサル (館田)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 近年、バイオガス化施設とか導入されてきてございます。地球温暖化含めて、利用を促進していきましょと、環境省も進めてる状況でございます。導入するとなりますと、分別収集から大きく変えていかないと難しいというのがあります。事業系のごみ、食品の残渣とか、すでに生ごみとしてあるときは、導入しやすいですけど、一般家庭の方から、生ごみだけを別にしてという検討から進めていかなければいけないので、小さい自治体の場合は入り易いけれども、この規模になってくると検討課題であると思うのです。導入した場合にも、残渣が発生し、それを燃やすために焼却施設が必要になってくるし、焼却施設がなくなる訳ではないことは、ご理解頂けたらと思います。</li> </ul>
A委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● バイオのかすは、堆肥にとか、有機質として肥料として使うという形は考えられないんでしょうか。うまく循環させるようなことを考えないと、皆火をつけて燃やすという感じが、発電効率が、補助要綱では、1割以上の効率じゃないと補助対象にならないですね。</li> </ul> <p>この4月、国の計画で、全国で1,319処理施設があるんですけども、その内の286施設が5ヵ年計画で発電施設が21.7%導入されてるんですが、発電効率が非常に悪いんですね。しかも燃やすだけなんです従来通りの。循環</p>

<p>渡邊委員長代理 事務局（吉住）</p>	<p>型社会云々という法律ができてるのですが、主旨を全く無視した形で、どこも発電という形にされてしまってるんですが、日本の国土の緑地帯の有機物を有効に活用することが、求められてる法律じゃないかなと思うんですが、そういう事例も、紹介頂きたいなと感じが致します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 有機物を利用することは考えられないかと、ご指摘を頂いております。</li> <li>● 奈良市の方では、学校給食の中で残飯等、小学校の残飯を、集めまして堆肥化して、畑楽という肥料に現在は利用させて頂いております。</li> </ul> <p>環境省の方から基本方針等出されておる中で、一番大切なのは、ごみの減量化が優先されるということで、奈良市の方では民間の方と協力しながらビニール袋を無くす方法で、ごみの減量化を啓発していく考えがございます。</p> <p>再生利用と再使用で、再生ということはペットボトル集めて分別収集して再生して利用するとか、古着とかりサイクルショップで再使用という形で優先的に対応していくと。再生利用も再使用もできないものについては、最後の方法として、焼却ということで、焼却するときには、発電等で熱回収する形で指針が出されております。他の市町村の施設も見学頂いて、奈良市として、一番いい施設の設備を検討頂けたらということです。</p>
<p>A委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 熱を回収する場合に、熱源はプラスチックなんです。発電の熱カロリーになるんです。プラスチックをきちっと分けていくと、熱の発生が悪くなり、発電効率は悪くなります。スラグの活用という話もされたんですけども、道路の路盤材という形では、環境という面においても技術的にも、確立されていない面が多々あるんじゃないかと不安をもちしております。</li> </ul>
<p>森住委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 行政の説明聞いてまして、委員のイメージと、かなりずれてることがはっきりしてきたと思いますけれども。今日やってる議論は、今する議論じゃなくて、予定地が決まって、どういうコンセプトの炉を奈良市が造るのかというときに十分議論すべき話です。全国でいろんな試みやってる訳ですよ。循環型社会をイメージできるような先進事例を集めて頂いて、従来と違うけど、こうやってもいいという事例を集めて頂いたら、焼却炉のイメージと違うものが、私達浮かびます。改めて求めてもらうようにしたらいいんじゃないかなと思うんです。この議論はこれ以上あまり深まりませんから、そういうものを集めて頂くということで、今日はしたらどうかと思います。</li> </ul>
<p>四元委員 事務局（松本） 四元委員 コンサル（館田）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 説明してもらった絵の中で溶融物が、どの炉にも出てますね。溶融物というのは、それぞれの炉で、この溶融物の性質はそれぞれ違うんですか。</li> <li>● そんなに変わりません。</li> <li>● 発生量は、残渣となる、発生量はそれぞれどういうふうになるのですか。</li> <li>● 基本的に溶融したときに残るものは、ごみ中の灰分、要は、灰の大元になる、燃えない残り分、要は、シリカ、ガラスの分、カルシウムが残ります。基本的にごみ由来の物の量は、そんなに大きくは変わらない。一番左側のシャフト炉方式は、ごみを溶かすのに、コークスとか、石灰石を、若干追加し</li> </ul>

	<p>てる方式です。このシャフト炉は若干その分、量としてその溶融物も増えてくると。基本的には、工業製品の規格を満たしているものを原則として使っていきたいと思いますという考え方です。</p> <p>若干品質で、炉の形式よりもごみ質の由来のほうが大きいというのが事実であります。シャフト炉が、コークスを使う分です。溶融帯の温度域が他よりも300℃位高くて1,600℃位までなることで、品質は、やっぱりいいものが他よりは出来ているというのが、実情でございます。</p>
<p>四元委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● この委員会で当初に、ストーカ方式がいいですよというような資料が出されてましたね。このストーカというのは、それと同じものですね。ほとんど結論が出てるんですか。</li> </ul>
<p>渡邊委員長代理</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ガス化溶融方式は平成12年・13年あたりに大はやりしたんですけれども、実際に、あちこちでトラブルを起こしているのは、ご存知の通りですよ。あちこちから、トラブルの報告があるし、やっても大変だということで、その頃メーカーは次世代ストーカと称して、もう用意してたんです。現在は、またこれを売ろうとしております。シャフト炉方式は、うまくいっていると考えていいと思います。</li> </ul> <p>森住委員から、これ以上を議論を深めてもという話もありましたが、一言申し上げておきたいのが、生ごみについてもそうなんですけど、誰もが思うと思いますが、実験台にはなりたくないでしょう。モルモットにはなりたくない。でも実験はしてみたい。というのが、皆さんの正直な気持ちだと思います。日量、200トンとか400トンで、大きな施設で実験台になってしまった場合には、トラブルを起こしますと、ものすごくお金がかかります。ごみも毎日毎日出るごみが処理できなくなる。これは大変な事態になります。</p> <p>生ごみの処理施設も、実際に、衛生上の問題とか、出来上がった堆肥なり、肥料なりが、元々持っている重金属による、それを肥料として使った場合に、農地の重金属の基準を超えてしまうとか、さまざまな問題を抱えておまして、いわゆる循環土壌を使って、作った野菜が売れるかということ、今のご時世、多分売れないんじゃないかと、非常に心配しております。先程片山委員からお話があった、第2次循環型社会基本計画ですか。あれにありましたね。循環の輪というのは、小さめと中位と大きいという。有機物は小さめでやるべきだと書いてあるんですけども、そういった議論になるとは思っています。実験台にはなりたくないけれども、実験的なことはやってみたいというのは、皆さんの気持ちであろうと考えますし、あまり大きな冒険をここでどんとやる勇氣、皆さん、ないと思うんですよ。あまりそれはお勧めしません。</p>
<p>田中(啓)委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新たな施設の例というのは、何のためにこれをするかということで、前回は確か住民に説明するときに、嫌悪施設じゃなくて、その循環型社会に貢献している、プライドを持てるような施設がここに建つんだよと。非常にいいものだというので、アピールするという主旨だったかと思うんですが、こ</li> </ul>

<p>渡邊委員長代理 吉岡委員</p>	<p>の今日説明頂いたのは、中々アピールにはなっていないのかなど。何がどこがプライドを持っているのか、全面的にアピールする形に変えて頂くべきじゃないのかなと思いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 難しい注文ですよね。</li> <li>● 私も期待していたものと違う、専門的なものが出てきたなど。どんなものを造るのかということに対して、我々は住民に説明しなきゃいけませんわね。先進地の事例があつて、挑戦的なチャレンジはせないけませんけれども、この炉ごとに長所・短所があつて、メーカーが色々あるんでしょうけど。もっと分かり易くできないものかなと思ってます。熱回収施設の説明にすぎないような気がしてるんですけども。</li> </ul> <p>クリーンな施設、循環型施設造るということであるとすれば、そういう方向で説明できるようには、材料出して頂きたいなと思ってます。</p>
<p>渡邊委員長代理 元島委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 厳しいご意見がいくつかありましたけれども、事務局側もしくはコンサルタント会社の側から、宣伝・アピールできる資料とか、見せ方はできますでしょうか。</li> <li>● まず進めるのは場所の選定なんです。絞ったニュースが外に出ますと、また反対とか、うち来てもらったら困るとか出ます。その時にこの委員会としての、こんなもの持っていくんだから、君のどこ受け入れろよというような、代替案。何かを一緒にもって行って受けてもらう。それがまた市民の先進的ないいところにつながれば、そのためには、これはもう少し後でもいいんじゃないか。まず絞ってしまう方がいいんじゃないでしょうか。</li> </ul>
<p>渡邊委員長代理</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 今日のところは、網羅的な技術紹介は、今の時点では特に人気がない。少しは知っておいた方が、皆さんいいかと思えますし、候補地に説明に行くときに持って行って、説明できるような資料にしたいという注文があると。僕は、非常に慎重なんですけど、あまりできないことを言ってはならないと。実験台にはなりたくないと言ったのは、そういう意味でありまして、そこは少し厳しくしたいと。片山委員からは、循環という話に対して、有機物の循環というこだわりを主張されておる訳ですが、それは美しいんですが、それよりも納得して安全という方が、地元にとっては大事かと思しますので、少し慎重にしたいなと思えます。</li> </ul> <p>この話は、アピールできるような資料に今度はしていこうという話で終わりたいと思います。</p>
<p>事務局（吉住）</p>	<p>「航空写真」の説明。（参考資料）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成18年の秋に奈良市の方で航空写真を撮影。 航空写真で、現在15ヶ所の候補地の資料を作成。</li> </ul>
<p>渡邊委員長代理</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中間報告では15地点を出しており、前回2月のとき、佐藤委員から10位に</li> </ul>

	<p>絞れるのではないかとお話があるんですが、今のとこまだです。もう少し絞らないと不動産情報とか取得可能性とかを調べるには、まだ多すぎるので、もう少し絞りたいという話から、今日資料を作って頂いた訳であります。それを踏まえて、お話を頂きたいと思います。</p>
田中(啓)委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ⑨-1ですが、産廃の処分場が云々というのは、どこのことですか。もうちょっと詳しく説明頂きたいなと思います。</li> </ul>
事務局(吉住)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 明確には出せませんが、こういう形の山を切り開いているところがそれに該当するかなと考えております。</li> </ul>
田中(啓)委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 一つの判断材料。山が切り開かれてしまって、これ見ると⑨-1だと本当に傷ついてますよね。すでに開かれて、山林が切り倒されて、見るも無残になっているところに新たに山林をまた切り刻むよりもいいという一つの判断材料にはなるんじゃないかなと航空写真を見て思いました。</li> </ul>
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ごみの施設を造るのに、新たに山林を切り開くというのはいかがなものかというご判断ですね。</li> </ul>
佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 15ヶ所から相当の絞込みをしないといけないのではないかなと。結局は用地は取得しなければいけませんから、用地取得のしやすさということも検討しなきゃなりませんし、そのためには、地権者がどういう方なのかということも検討する。あるいは運搬のための時間等々も考えていく必要があろうかと思います。今のところ、公式には15ヶ所で中間報告出してますので、前回、資料30に基づいて10ヶ所に絞れるのではないかと申し上げたんですが、大体この委員会でも合意できたんだと思うんですけど、活断層があるところからやはり300m以内は適当でないのではないかと。住宅地群から100mは外すべきじゃないかという新たな二つの要件を加えてこの15ヶ所を見ていくと、大体10ヶ所程度に一応絞れるのではないかと。つまり③-4、⑤-1、⑤-4、⑥-1、⑥-2、⑧-1、⑧-2、⑨-1、⑨-2、⑩-1とに絞れるのではないかなと。今日の段階では少なくとも、そこら辺までは絞って、さらに今日いけばいいですけど、次回の委員会位では、どういう要素を加味して絞り込むかですけども、数ヶ所に絞っていくという作業があるんじゃないかなと。事務局の方で用地取得の困難性等々の検討する上でも、とりあえず今日の段階では、10ヶ所に絞るということは確認頂いた方がいいんじゃないかなと思います。</li> </ul> <p>③-2は、100m、300m、活断層から300と住宅地が100mでは、8.7haしかない。10ヘクタール未満ということになりますと、③-4など48.22、⑤-1は23.83、等々で10ヘクタールを満たしてますから、取り敢えず10ヘクタール確保できないということで、5ヶ所落としたらどうかという主旨です。</p>
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 住宅地から100mと、活断層から300mと考えると、今の15地点から10地点位になるんじゃないかというお話があつて、佐藤委員からのご提案では、こ</li> </ul>

	<p>の絞込みは妥当なんではないかと、認めてもいいのではないかと話ですが、これに関して、ご意見はございませんでしょうか。</p> <p>田中委員からの山林を新たに切り開くというのは、心が痛むという話ですね。絞込み作業にはどれ位影響するのか、今予想はつかないのですが、収集運搬の効率ですね。道路問題についてしばらく議論があったかと思います。道路問題すなわち交通の状況を考えながら、あと機械的に計算をして収集運搬で、今まで以上に費用がかかるとなると、あまり現実的ではありませんので、そういう形で少し絞り込みができないかなと、考えておるところですが、いくつ位まで絞り込むかなんですが、地権者とかを調べて、パッカー車が走るために、どういう道路整備をするかまで話を持っていくためには5つも6つも候補地があると、話が発散してしまうので、2点もしくは3点位まで話を絞ることができたらいいかなと考えておりますが。</p>
森住委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 今10カ所ですけれども、形の悪いところも一つですね。それから距離でかなり遠いところは、しばらく棚上げしておいて、近くで選んでみるということで、今の段階で遠いところは省くということになりますと、⑧、⑩番が、割と遠いですね。立地条件上、遠いということで、その3ヶ所位をとりあえず棚上げしてみたらどうかと思うんです。</li> </ul>
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 森住委員からのご提案は、10ヶ所残っているうちで3ヶ所程は遠いという理由で、マイナスポイントを付けておいたらどうかというご提案です。</li> <li>遠いと言っているのが⑧-1、⑧-2、⑩-1。この3地点ですね。収集運搬効率でズバツときるのは難しいので、リマーク、備考として、そこに難がある、利点があるという形でポイント付けしておいたらいいかと思います。絶対的な基準ではない。あと、土地の形状ですね。</li> </ul>
事務局（吉住）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ⑤-4ですが、住宅地から100mがこの緑のライン、地震の断層帯から300mがこの紫のラインであります。仮にこういう形で決めて頂いた場合、白の部分が候補地になるんですけれども、ここの候補地の幅なんですけれども、今ある清掃工場に比べたら、建物面積、倍近くの施設整備で新しい施設されてますので、最小幅が120~130mが必要ということで、仮にこれが一つの条件に入れるんでしたら、この辺は形的には難しいエリアということですよ。</li> </ul>
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 土地が帯状になっているとか、施設を造るのに面積はあるけども、ここは難しいよねというところがもしもあったら。</li> </ul>
事務局（吉住）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ③-4。基本的にこれで整理仮にするんでしたら、白の面積は確かにあるんですけれども、ここは条件的に非常に厳しいエリアになろうかなという考えはあります。住宅地から100mと地震の断層帯から300mを一つの条件として絞り込もうということで、決めて頂いたら、それを受けまして、こういう形のところは、土地利用がしにくいという判断基準の中で残りのエリアがどれだけ位面積がとれるかというのが。</li> </ul>
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 10ヘクタールとれるかどうかですよ。あれ古墳ですか。</li> </ul>



<p>渡邊委員長代理 元島委員</p>	<p>ヶ所が復活してくる可能性がありますので、どういう形で絞り込んでくるのか、ご提案頂ければ、それで調査させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 事務局からは⑧が復活するかもしれないというご発言ですね。</li> <li>● 別の角度からですが、この際慎重に、発言をしていく姿勢は持つ必要はあるかと思いますが。</li> </ul>
<p>渡邊委員長代理 事務局（仲）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 元島委員からのご提案がありました、議事録は公開ですよ。議事録にないようなことを、対外的に情報を出すことを気を付けようというお話ですね。皆さん、よろしくお願いします。議事録はHPに確か載るとは思いますが。</li> <li>● いつも議論頂いた議事録は、次の委員会でご確認頂いてHPに載せさせて頂いております。</li> </ul>
<p>A委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ⑤-5で、農振・農用地区域が残ってますので、選択する場合のランク付けは低いレベルにおいて頂きたい。</li> </ul>
<p>渡邊委員長代理 事務局（吉住）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ⑤-5は、100m、300mルールでかなりランク下がっております。</li> <li>● 10ヶ所ないし9ヶ所に絞りこんでいく資料として整理する必要があると思うんです。改めて個別の場所ごとで、空地の残り方とか、収集運搬コスト等を含めて、絞込みの資料を、次回の策定委員会で提案させて頂いて、再確認して絞り込んで頂くという方が、絞込みの流れが傍聴人の方も皆さんも、理解して頂きやすいので、次回、再度提案させていただきます。</li> </ul>
<p>渡邊委員長代理</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 3次選定の結論は次回に持ち越して、今日の前半に施設に関する説明、こういったような施設にというのが可能であるという話をするに当たって、コンサルタントの方をお願いしたいんですけども、いろんな事例をご存知と思います。一自治体の職員がするには、余りにも世界が狭すぎますので、複数の自治体、国の状況等に精通しておられますコンサルタントの方にもご協力願いたいと思います。</li> </ul> <p>今日の議事事項はこれで終わりかと思えます。</p>
<p>渡邊委員長代理 事務局（仲）</p>	<p>(4) 今後の策定委員会開催日程などについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 次回は4月25日に行うのですが、その次の分、6月3日（火）をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。時間はこの時間で。</li> <li>● 場所については、またこちらになる可能性もあります。</li> </ul>
<p>事務局（豊田部長）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「本日付での退職者を代表としてのお礼のご挨拶」。</li> </ul>
<p>事務局（深村）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 皆様方には夜遅くまで、ご審議頂き誠にありがとうございました。</li> </ul> <p>次回4月25日の開催についてよろしくお願い申し上げます、これをもって閉会とさせていただきます。</p>